

全国木材協同組合連合会と(公財)日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「外構部の木質化対策支援事業(企画提案型実証事業)」を下記の通り募集致します

1 事業の趣旨

本事業は、これまで木材利用が低位であった施設等の外構部の木質化により、木製外構の認知度の向上や木製外構に関連する知識の普及並びに情報の収集等の取組を支援することにより、木材の新たな需要を創出することを目的とするものであり、外構部に利用できる木質部材の普及や耐久性を向上させる維持管理の方法など技術的な課題への対応等先進的な取組の効果を実証する事業（以下「企画提案型実証事業」という。）を支援します。

2 対象となる事業

屋外に設置される外構施設（戸建住宅の外構施設を除く。）であって、外構部の木質化に係る先進的な取組の効果、又は普及効果の実証を通じて課題解決に取り組む次の実証事業を対象とします。

なお、(1)、(2)いずれの実証においても、整備する施設の維持管理計画、成果の普及活動及び成果の波及効果等について検討を行うものとします。

(1) 木材・製品・技術の性能等の検証に関するもの

外構部における木材の新たな利用方法を企画し、性能等を確認するもの。

- 例) ・ 木製遮音壁を整備し、耐久性、耐候性及び遮音性を確認する。
・ 利用者でも交換可能な部材の活用や施工方法で木塀等を整備し、維持管理の容易性を確認する。
・ 木ならではの質感、デザイン性等を活かした木製外構施設を整備し、木質化による設計から維持管理までのコストへの影響を確認する。
・ 新しい技術、工法等を用いて、これまで木質化が進んでいない外構施設の木質化に取組み、当該施設に求められる性能を有するかを確認する。 など

(2) 利用者や社会に及ぼす効果等の把握に関するもの

木質化した外構施設が利用者や社会に及ぼす効果等を把握するもの。

- 例) ・ 地域材を利用した木塀を広範に整備し、地域景観への影響やシビックプライドの醸成効果を把握する。
・ 木製遊具を整備し、利用者の受ける印象や行動への影響を把握する。 など

3 応募資格

企画提案型実証事業に応募できる者は、企画提案型実証事業の対象施設を施工する者（建設業法に基づく土木工事業、建築工事業、大工工事業又は造園工事業に係る許可を有する者）とし、公募及び実施要領に定めるすべての要件を満たす者となります。

4 補助の内容

企画提案型実証事業の実施に当たっては、別に定める公募及び実施要領によりその経費の定額を助成します。

5 事業規模

助成額として全体で約115,000,000円を予定しています。採択する件数の目安は10件程度です。

6 応募の受付

応募書類の受付は 令和4年5月11日(水)～令和4年6月24日(金) 17時まで とします。

7 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2

(公財)日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：佐野、太田原

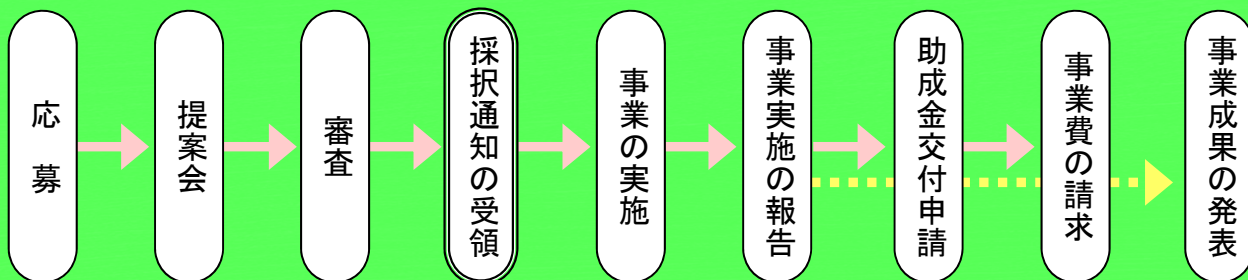
TEL：03-5653-7581 E-mail：mokuzai@howtec.or.jp

「外構部の木質化対策支援事業(企画提案型実証事業)」の詳細については、

住木センターwebサイト(<https://www.howtec.or.jp/>)に掲載する公募及び実施要領をご覧ください

「外構部の木質化対策支援事業(外構実証型事業)」については、全国木材協同組合連合会のwebサイト(<https://www.kinohei.jp/>)をご覧ください

事業の流れ（応募者および実施者の主な手続き等）



応募の後に開催する提案会（7/4）において、実施する実証事業についてご説明いただきます。審査委員会での審査を経て採択する企画提案型実証事業を決定します。